

令和 7 年度

九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会

国営事業

第 1 回

九 州 農 政 局

令和 7 年 7 月 25 日（金）

於：独立行政法人水資源機構筑後川下流用水管理所会議室

**令和 7 年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会 国営事業
(第 1 回)
議 事 録**

1. 日 時：令和 7 年 7 月 2 5 日（金） 1 4：3 0～：
2. 場 所：水資源機構筑後川下流用水管理所会議室

【 開 会 】

○土地改良管理課長

それでは、只今より、令和 7 年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会（国営事業）を開会します。先ほどの現地調査では、お暑い中に大変お世話になりました。ありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、土地改良管理課長の新開でございます。どうぞよろしくお願い致します。

はじめに、本日の配付資料について、ご確認をお願いします。

配布資料は「配付資料一覧」、「出席者名簿」、「配席図」、「議事次第」、「資料 1」、「資料 2」、「資料 3」、「参考」の 8 点になります。資料の不足等ございましたら、事務局までお申出下さい。

次に、第 1 回技術検討会の開会に当たりまして、九州農政局国営事業管理委員会を代表して、農村振興部の松本地方参事官より、ご挨拶を申し上げます。

それでは、松本地方参事官、よろしくお願いします。

○松本地方参事官

委員の皆様におかれましては、お暑い中、現地調査及び第 1 回技術検討会に出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、本日の現地調査の準備をしていただきました北部九州調査管理事務所の方々にも厚く御礼申し上げます。

案内の通り、農林水産省では、農業農村整備事業の事後評価につきまして、総事業費 10 億円以上の地区を対象に、事業完了後概ね 5 年経過後に事業の実施等による効果等について、総合的かつ客観的な評価を行っているところであります。

本日は、平成 30 年度に完了した国営かんがい排水事業「筑後川下流地区」及び国営総合農地防災事業「筑後川下流左岸地区」、先ほど現場を実際に見て頂きましたことを

踏まえまして、本日の第 1 回技術検討会での事後評価地区別結果書の御審議を頂ければと考えております。

委員の皆様方には、忌憚のない御意見、御発言を宜しくお願いしたいと思ひます。

簡単ではございますが、本日はよろしくお願ひいたします。

○土地改良管理課長

次にですね。本日の委員の皆様の出席ですが、名簿のとおりとしておりますので、申し訳ありませんが、ご紹介を省略させていただきます。

また、ご希望によって、現地調査にはご参加いただけませんでした「鹿児島大学農学部教授の豊委員におかれましては、WEBにて参加となっておりますので、ご報告させていただきます、 よろしくお願ひします。

また、農政局側の出席につきましても、出席者名簿のとおりということで紹介に代えさせていただきます。 よろしくお願ひ致します。

次に、議事次第の 3 にございますが、委員長を選出でございます。 事後評価技術検討会の委員長につきましては、技術検討会設置要領の第 3 の 3 に「委員長は、各委員の互選にて定める」とあります。 ついては、どなたか御推薦ございませんでしょうか？

特に御推薦ないということであれば、事務局の方からですが、 佐賀大学農学部の准教授、原口委員の方にですね、委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか？

(異議なしの声)

ようございますか？ はい、ではよろしいということで、 では、原口委員の方にですね、委員長をお願いしたいと思ひますが、原口委員よろしいでしょうか？

○原口委員

はい、よろしくお願ひします。

○土地改良管理課長

それではですね、ここからの議事進行の方は、原口委員長の方にお願ひしたいと思ひます。 よろしくお願ひします。

○原口委員長

それでは委員長ということで、よろしくお願い致します。委員の皆様におかれましては、本日の審議にあたり忌憚のない御意見を願いますとともに、円滑な議事進行に語協力をいただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは議事を進めたいと思います。まず、議題の1「九州州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会の運営について」ですが、資料1をご覧ください。技術検討会の公開方法については、技術検討会に諮り、決定することになっております。これまで通り、会議は原則公開として傍聴を認め、議事録の公開にあたっては、発言者の氏名を記入することによってよろしいでしょうか？

特にご意見等無いようでございますので、これまでと同様資料1のとおりとさせていただきます。

次に議題の2「令和7年度国営土地改良事業等事後評価結果（案）について」に移ります。資料2-1と資料2-2ですね。国営かんがい排水事業「筑後川下流地区」についてご説明をお願いします。

○事務局（農政調整官）

はい、それでは、筑後川下流地区の評価結果につきまして、事務局の方よりご説明をさせていただきますと思います。資料の方があの資料2-1、資料2-2となっております。ご説明に関しましては、資料2-1評価資料をもとに説明を進めさせていただきますと思います。お時間が限られておりますので、極力、短時間でご説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは資料2-1筑後川下流地区の評価資料でございます。この地区については国営かんがい排水事業としまして、福岡県、佐賀県に跨り、福岡県が7市1町、佐賀県側が6市6町の関係市町において、かんがい排水事業を実施しております。

事業の概要については省略させていただきますが、概要としましては受益面積約4万899ヘクタール。これは事業計画書にて平成13年現在の実績でございます。主要な工事としては揚水機場3カ所、導水路、幹線水路については土水路、護岸水路、管水路、そして排水水門が20カ所、制水工2カ所につきましては、筑後大堰の取水口のところに施工してございます。事業費につきましては1,883億円になっております。これは決算額でございます。事業工期としましては、昭和51年から平成30年までの42年間経ってございます。この評価につきましては、最終の計画変更を行いました第3回計画変更の事業計画資料、こちらが平成17年度に計画変更が確定してございます。

こちらと現在の事後評価時点（令和6年）を対比した評価となっております。関連事業、こちらにつきましては資料記載のとおりでございます。

次に2ページに移りまして地域経済情勢の変化につきましては、2項に分けて整理してございます。まず一つめは、地域の人口及び世帯数、それから産業の動向について分析しております。もう一つが地域農業の動向としまして、地域の農業に関する「耕地面積」ですとか「農業者数」または「基幹的農業従事者数」といった農業構造について分析してございます。地域合計にしておりますのは、福岡県、佐賀県の跨るこの受益地対象市町、こちらを合算した数字で示してございまして、対比としては佐賀県、それから福岡県、それらと対比した分析となっております。対比にあたり、この地域が非常に広いものですから、福岡県、佐賀県の平坦部が本地区のデータ状況となります。比較の佐賀県と福岡県は、それぞれこの平坦部に中山間地域が含まれる状況となっておりますので、分析結果についても中山間地を含む合計値と平坦地の比較状況になってございまして、本地域の方が平坦部ということで、農業情勢の傾向としては、本地域の方が良い状況でございます。

次に、事業により整備された施設の管理状況を、2ページの一番下から3ページの頭部分であります。本地区の整備された施設につきましては、農業用水源が筑後川にあります筑後大堰、それともう1つ嘉瀬川の上流に嘉瀬川ダムが、こちらを水源としまして、各受益地までの水路の整理がなされております。

こちらの各施設につきましては、関係市町それから関係する土地改良区において管理がなされております。主要な施設、重要な施設は市町の管理で、その末端につきましては、改良区が管理しているという状況です。

次に費用対効果分析の要因と変化についてです。こちらは、3ページから6ページにわたりまして、作物生産効果関係、営農経費節減効果、維持管理節減効果と災害防止効果を取り上げています。3ページの上段にあります3（1）でございます。地域面積の変化でございます。本地区の受益地につきましては、それぞれの計画変更において、地域から外れる受益は外してございまして、最終の計画変更（平成17年確定）の受益面積は、事業計画審査のタイミング、土地改良法手続きを踏まえまして、平成12年度末でございます。これから現在の令和6年とを比較しますと、約2,917ヘクタール減少している状況でございます。この減少については、その地域内の末端で整備しました区画整理。この区画整理によって減歩した面積が殆どでございます。農地転用ですとか、都市開発ですとかそうしたものの除外については、計画変更時点で除外されているという状況でございます。

次に作付面積でございます。作付面積につきましては、福岡県、佐賀県側の2つに分けて整理しており、内容としましては、水稻、麦、大豆を中心として野菜、特に施設

野菜を増やしていくといった計画になってございました。評価時点の令和6年としましては、水稻が大きく減少して、大豆、また裏作としての麦類といったところが増加しています。野菜の向上につきましては、計画どおりには増作してございませんけれども、いくつかの施設野菜で、現況より作付けが伸びている品目があったということです。

次に4ページの生産量でございます。生産量につきましては、計画時点と現在の令和6年度の単収でもって、先ほどの作付面積によった整理をしてございます。単収については大半の品目の方で、事後評価時点の収量が下がっている品目ございますが、その中でもいくつかの品目については、現況より単収が伸びているものがございます。

単収につきましては事業計画時の平成12年時点、この頃は個人農家が生産の主体になってございまして、現在の令和6年につきましては、集落営農ですとか、生産法人ですとか、もしくは農事組合法人といった形で、組織経営的な生産となっております。昔の方が個人経営の中において、経営規模が1ヘクタール前後という中で、きめ細やかな生産管理ができていたということがありまして、わりと単収も高い状況でございます。近年については、現地の方でもお話があったんですけれども、近年の気象状況の変化等もございまして、環境の影響があるということと、その組織経営をしていく中で均一的な管理ができるんですけれども、やはり全体的な中で少し単収が下がっているといった状況でございます。

次に生産額でございます。生産額については直近の令和6年単価と、事業計画上での平成12年の単価でもって比較してございます。いくつかの市場の状況等を踏まえまして、増加しているもの、また、下がっているものということでございますけれども、この地域もしくは県の主要な品目として力を入れている作物については、わりと増加していた状況でございます。次に6ページの営農経費節減効果でございます。こちらについては、労働時間と機械経費の方を取り上げております。各作物それぞれ整理してございますが、主要な品目として土地利用型的水稻、麦、大豆、それらの労働時間と機械経費を分析してございます。

労働時間については計画上の現況と比べまして、現在の事後時点についてはいずれも半減しているような状況で、労働時間の削減が図られており、機械経費につきましてはいずれも機械経費の方が下がってございまして、こちらは個人経営から組織経営に変わりがまして、それなりの機械の経費の方が多く下がっているといった状況でございます。

次に維持管理費節減効果です。維持管理費節減効果につきましては、計画上の現況経費と現在の事後時点の経費につきましては、経費支出が下がってございます。しかしながら、近年の激甚化する豪雨等の増加といったことの影響がございまして、若干の施設の補修費等が少し上がっている状況がございまして、計画の維持管理費よりは若干高い支出になっているということでございます。

次に4点目の災害防止効果です。災害防止効果については、効果算定上は2つ算定してございます。1つは湛水被害関係、もう1つが地盤沈下軽減を算定してございます。計画上は地盤沈下軽減効果を算定してございましたので、今回、要因変化としては地盤沈下軽減の方を取り上げてございます。こちらの方は水源転換が図られまして、地下水から地表水への転換の結果、それによって地盤沈下の傾向が抑えられてとのことでございます。

次に、事業効果の発現状況でございます。事業効果の発現状況については、大きく取り上げておりますのが事業目的に関連する効果関係、それから次ページには、事業による波及的效果関係、もう1つが生産基盤を基にした地区内の取り組みといったものをピックアップしてございます。7ページに戻りまして、事業目的に関連する効果。こちらの方が農業用水の安定供給および排水不良の解消にかかる効果の発現で、その下の方に行きまして、湛水被害の軽減に関するところ、8ページの方に行きますと地盤沈下の防止、そして農業生産性の向上、それから農業経営の安定といったことを、利用目的に関する効果として取り上げております。本地区の事業の内容といいますと従来からやっておりました淡水取水、いわゆるアオ取水といわれるものから、筑後大堰また嘉瀬川ダムによります地表水に切り替えを行うことによって、農業用水の安定供給をすることによって得られる効果の発現。また、このクリークの再編を行いまして、クリークがそれまで満水位で管理を行っていましたが、それを田面下1メートル管理を行う。これによって貯水空間を設けるということと排水性の向上を行っているということによって、本地域の排水不良の解消ですとか、湛水被害の軽減といったことにつながってございます。また併せて、これまでのアオ取水から地表水に切り替わったことによって、また、クリークの取水方法についても、揚水ポンプによって給水栓では場の方に配水ができる。だから水管理労力の軽減についても大きく軽減が図られているというところでございます。また、先ほども申しましたように水源の切り替えによって、地盤沈下の抑制が図られているところでございます。これらの事業効果が繋がりますと農業生産性の向上が図られるとともに、農業経営の安定化に繋がっているポイントを評価として取り上げているということでございます。

次に8ページの中段にあります事業による波及的效果等でございます。こちらの方につきましては①から②まで2点です。一点目は流域治水対策の取り組み。2つ目は多面的機能の発揮ということでございます。流域治水の取り組みにつきましては、クリークの再編がなされまして田面下1メートル管理することによって、貯留空間を設けたことによって湛水被害を軽減するといった取り組みができております。それと、プラスアルファとしまして、さらなる空き容量を確保しまして、近年、激化する大雨に対する対策、これを流域治水の中で先行排水に取り組んでいるといったことを評価しています。これによって追加される空き容量が870万 m^3 ということでございます。これらが追加されてより湛水被害の軽減に繋がっていると。また、この地域では田んぼダムといった取

り組みがございます。田んぼダムにつきましては田んぼからの貯水を排出するにあたって制限をかけるような形で若干水位を高め、貯留しています。こういった追加される流域治水の取り組みによって、災害の被害軽減に取り組んでいるとのことでございます。

多面的機能の発揮につきましては、この地域のクリークにあります用水。こちらは火災時の消火用水としても利用しているといったことでございます。大川市では消火に利用した事例があるとのことでございます。また、消火用水以外にもカヌーの体験教室やウォーキングイベントといったようなイベントにも活用されています。

その次に（３）として生活基盤を基にした地区内の取り組みとしまして、①から④まで４点ございます。まず、一つ目は６次産業化への展開（農産物の加工）でございます。それと次に地産地消や食育に向けた取り組みでございます。そして、３点目は農産物の輸出の取り組みと４点目はスマート農業の取り組みといった事項を取り上げています。

１つ目の６次産業化の展開につきましては、福岡県の方では「ふくおか６次産業化セレクション」といった取り組みに本地区から３点受賞しているといった取り組みを評価してございます。佐賀県の方についても魅力を生かしたビジネスを振興、実行する中で、「さが農村ビジネスサポートセンター」といったところで支援を行った取り組みがございます。こちらにも「さがんものたち 2025」に６事例ほど掲載が入っているところでございます。

次の地産地消や食育に向けた取り組みでは、地域で生産された野菜や果樹等の農産物やその野菜を素材とした加工品の販売ですとか、地域の活性化につながるような取り組みが図られていると。福岡県では「福岡県食育・地産地消推進計画」、佐賀県においては「佐賀県食育・食品ロス削減推進計画」といったものに基づいて、各種イベントの開催や、出前講座の取り組みが推進されているということでございます。

次は農産物の輸出の取り組みでございます。その地域で生産された農作物について、海外輸出、そういった取り組みが行われているところでございます。

次に４点目のスマート農業の取り組みといった支援をしてございますけれども、地域の中においては場における労働時間の軽減を図るために、自動運転の田植え機ですとか、アスパラ灌水制御システムといったもの、そういうスマート農業を活用した作業効率の向上に関する取り組みが推進されているといったことでございます。

こうした効果発現等を踏まえまして、費用対効果分析を行いました結果、総費用に対する総便益の比率は 1.15 といった状況となっております。

9 ページ中段以降ですが、事業実施による環境の変化でございます。環境の変化については生活環境、また自然環境、そして農業生産環境の変化について取り上げています。生活環境につきましては現地の方を見ていただいた通り、昔の網目状に広がっておりましてクリーク。それに付随しておりました土地。これらがクリークによって分断されている、もしくは狭小で不整形であったところが、事業によりましてクリークの再編と関連事業によって区画整理を行いましたので、効率の良いほ場に切り替わるとともに、生活環境が非常に良い形に形成されたといったところを評価してございます。

併せて自然環境の変化でございます。生態系については、クリーク再編を行う際ですが、従来からのクリークの環境といったことはよく継承する形で、土水路ですが、クリークの方を整備しています。また、場所によっては地域住民等が活用しやすいような配慮をして、こうした整備を行っているということでございます。

農業生活環境の変化につきましては、従来からの不安定な取水、これが切り替わりまして、現在の効率的な農業用水の取水に変わったことになります。

次は 10 ページでございます。今後の課題でございます。この課題につきましては 3 点取り上げてございます。一つ目は近年の異常気象に対応した施設の管理体制。二つ目は施設の老朽化等への対応及び農業生産基盤の強化、三つ目が担い手の育成・確保といったことを取り上げてございます。

近年の異常気象に対応した施設の管理体制でございます。この事業の実施によりまして、クリーク再編が行われまして、満水位から田面下 1 メートルへ管理水位を下げたことで、それによって生じた空き容量を活用しながら、洪水とか湛水被害の軽減を図っているところでございます。ですが、現在の排水管理のための各ゲートの操作といったことは、それぞれ現地で行っている状況でございます。そうした中、近年の異常気象によります激甚化する豪雨の増加、こうしたものに対応するためには排水ゲートの開閉システムを構築していく必要があるところでございます。アンケートにおいても操作員の安全性を確保するため排水操作のリモート管理の導入など、そうしたものの必要ではないかと要望があるところで。

施設の老朽化等への対応及び農業生産基盤の強化でございます。本事業を実施しましたことによって、設置された施設ですが、本事業は昭和 51 年から実施しておりますので工期が 42 年かかってございます。早い段階で作られた施設などにつきましては経年劣化といったこともございますので、機能が低下しているものがございます。こうした施設等につきましては、適切に管理していく中において管理費が増大してきたり、不慮の事故によって 2 次被害が生じるといったことも考えられますので、効率的かつ長寿命的な施設の管理をしていく必要があるところで。このほか、ほ場の方におきましては区画整理を行ってございますが、農地集積また法人化が進んで規模拡大ができ

てございます。そうした中で、さらなる規模の拡大、また、大型機械やスマート農業機械の導入などを考えますと、それを利用しやすい対応を考えていく必要があると思われるます。

次に、担い手の育成・確保でございます。これまでの事後評価実施地区でも課題として上がっており、近年の農業者が激減している中において、後継者の確保や育成は非常に大事な課題として取り上げてございます。本地区におきましては、佐賀平野、筑後平野と非常に生産基盤条件の良いところで、地域の新規就農者といったことが相当数確保できているという風に聞いています。しかし、今後は高齢化とともに、農家の方の世代交代等ございますので、そういったところも含めまして課題として取り上げていることでございます。

総合評価につきましては、4点を挙げてございますけれども、先ほどの効果の発現状況、またその課題といったものを含めまして、農業生産性の向上、排水機能の向上と災害防止、そして地盤沈下の防止と農業経営の近代化といった4点を挙げてございます。内容については、先ほどのご説明したものが重複してございますので、省略させていただきます。これ以降につきましては、効果の詳細関係となりますので、具体的な説明につきましては省略させていただきます。先生方の方からご質問がございましたら、そのとき改めてご説明させていただければと思います。

○原口委員長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からの質問、意見等を伺いたいと思います。いかがでしょうか？

○原口委員長

すみません。ちょっと私の方から一つ。17ページですね。災害防止効果のところです。18ページの方を見ますと、表の下の方に、「地盤沈下での実績及び湛水シミュレーションにより想定される年被害額を推定した」ということですが、湛水ですと。例えば7ページ。この下の方にあります 湛水被害の軽減ですね。田面下1メートルに下げることにより、貯水容量ができたんですね。2300万立方メートル。そのあたりは、どのあたりに計算が入ってますでしょうか？

○土地改良管理課長

計算？

○松本地方参事官

そう。その地盤沈下後は、この地盤沈下のうち被害とかにあるので。

それと、災害防止効果については、事業計画時点はかんがい事業という形で考え方は、要は、昨今から算定手法自体が旧手法という言葉がございまして、事業目的に基づいた考えだけを見ていましたと。今回、総費用総便益比という算定方式の中において、全効果一括に整理している。これによって特定被害の防止が、考えている災害防止で、感じさせてもらったことでございます。

これの計算がそうですね。例えばこうやって算出したのかという。

○原口委員長

そうです。この多分、この湛水、18 ページの表の項目の中で「(湛水)」とあるのが、田面下1メートルまで下げたことによる効果ということですか？

○土地改良管理課長

18 ページで出している。この算定がその田面下1メートル下げたということで、あの項目に農業関係資産でなんとかで「(湛水)」か「(地沈)」とある。

○事務局（農政調整官）

ええ、あります、そうですね。

○原口委員長

別々で計算されて、表にはひとまとめにされたということによろしいですか。

○事務局（農政調整官）

そうです。資料の表示にありますとおり、農業関係資産と一般資産、公共資産とそれぞれの資産の横に括弧書きで「(湛水)」もしくは「(地沈)」という形であるかと思えます。で、それぞれのシミュレーションにおいて、ああ、シミュレーションについては湛水シミュレーションですねえ。それに応じて、事業を行ったら湛水が軽減される、事業がなければ実際は湛水したんだという、その差を被害額として捉えているんです。その湛水被害に関するものは「(湛水)」という形で、それぞれの資産の方に確認しております。もう一つの地盤沈下については、地盤沈下の過去の地表高から現在の地表高への地盤沈下エリアにおける資産被害額を計上しております。主に佐賀県の、佐賀平野の西部側から白石平野にかけての範囲の資産被害ですね。計上してございます。

○松本地方参事官

ちょっとあの、地盤沈下のところも地盤沈下して水が溜まるんで、その被害ということなんですか。

○事務局（農政調整官）

ええと、事業計画時点の時が平成12年であるわけなんですけれども、それより前の30年間の沈下量、それを傾向として、将来の沈下を想定して締めると…、

○松本地方参事官

あの、先生がおっしゃっているのは、その被害額っていうのが湛水なのかって聞いているんです。地盤沈下の方は。

○事務局（農政調整官）

地盤沈下は下がることによって、あの生じる被害額であって、地盤がですね下がることによって生じる被害。建物ですとか、農地の被害ですとか、そういった実際に沈下したことによって例えばその湛水しますとか、そういうそういうことではなくてですね、あの沈下することによって、それぞれ影響を受ける建物ですとか、農地とか道路ですとか、そういったことの直接被害を。

○原口委員長

分かりました。まあ、時間も押してますので、他の方のご意見もご確認しましょう。

○松本地方参事官

今度確認しましょう。ご質問かと思います。第2回までに確認して。

○原口委員長

はい、この次の時に。はい、よろしいでしょうか。

○豊委員

5ページの生産額の表の中の、単価についての質問になりますが。評価時点の令和6年の単価が、現況とか計画時と比べると水稻であったり、大豆であったり、小麦であったり、評価時点が低下していると。かなり低下しているものもあるんですけれども、その要因を教えてほしいということです。

あの、この事業自体の効果は出ていると思うんですけど、生産性が上がってれば費用が削減されているとかですね。ただ、この単価が今言ったところが下がり、物価は上昇、小売り価格とは上昇しているイメージがありますけれども。令和6年においても計画と比べて、さっき言ったような品目は下がってますので、これをどう考えたらいいですか。よろしくお願いします。

○能本委員

麦は中書きで次の6ページの「※3」、※印の3番で補助金の算定が入ってるか、入ってないか、だから比較ができないと。いや、私もそこすごく気になったので。

○豊委員

まあわかりました。ああ、この上にはこの交付金があるかないかです。そうですね。前は含んでたけど今回は、えっと令和6年ですか、含まれていないから。ただ大豆はどうでしょうかね。

○事務局（農政調整官）

改めて、すいません。ここでは大豆、大豆ですね。麦・大豆については助成金関係の取り扱いがありまして。ええ、確認しました、麦については。平成12年は対応していて、それ以前は…。

○土地改良管理課長

あの、それは先生が説明してくださったから、いつだった。

○土地改良管理課長

内部には同じ水田活用交付金が入っている可能性は高いよね。だとしたら、ここにも大豆って書かない。

○事務局（農政調整官）

大豆については、すみません。ちょっと大豆はですね、大豆の方もあの助成金と関係が少なからずかかってくる話なんですけれども。

○土地改良管理課長

だから、ここに大豆も入るんじゃないかなと。

○松本地方参事官

ちょっといただいた中で確認させていただきます。麦については記載してございますが、大豆のことを記載してございませんでしたので、ちょっと確認をさせていただければと思います。そこに水稻は…水稻の単価の下がった理由。

○事務局（農政調整官）

米の価格については、その政府取引価格です。それとは別にしておられます。

○豊委員

米についてはやはり実際下がっている。

○松本地方参事官

その可能性がありますので、そちらも念のため確認させていただきたい。一応6年ぐらいがピークにですね、そこからずっと下がってきているので。

○豊委員

はい、わかりました。で、それでもう一つ追加で関連しているものですから、あの、ありますけれども、その一方では交付金を含めた単価で、単価にして評価時点の分は交付金を含めてないとすれば、なんというか、生産額としての効果が含めた場合と含めない場合で、含めないとももちろん効果が低く見積もられるので、その辺の調整がうまくされたのかどうか、ちょっとそこが気になりました。

○事務局（農政調整官）

一応ですね、現在の令和6年度の単価については、基本的に助成金は除いた形で、効果上の算定には含まれておりません。

○豊委員

ああ、そうですか、はい。

○事務局（農政調整官）

計画時点の時のあの麦・大豆・水稻のこちらの助成金の入り方については、ちょっと詳細に確認ができてなかったものですから、計画時点の方はちょっと逆に分からないところございます。あの一応、麦については助成金が入っておりましたので、畑作振興基金といったこの基金ですね。これが入っておりましたので。ただ、抜き出せる金額が分からなかったということでございます。計画上、平成12年のトータルの平均を取っています。令和6年は助成金を抜いた形で整理してございます。

○豊委員

はい、分かりました。まあ、本当に単価がこう低くなっているようなことがあるのであれば、やっぱり高価格化に向けた取り組みというか、そういったものも大事になってくるのかなという気もしましたので、はい。あの以前に質問させていただきました。

○能本委員

そうです、ありがとうございます。今はなかったという。

○齋藤委員

助成金は無かったということなのか、あったけども数字としてここに出さなかった。

○松本地方参事官

先ほどのあの豊先生への回答にも重なりますが、あの先ほど最初にご説明した通りですね。この研究の時点の効果の算出の方法が、そもそも違ってるんですね。今時点、総費用総便益比の計算とだいぶそもそも仕組みが違いますので、なかなか単純な比較はできないというのと、その点で申し上げますと、その現況の方の時点でのあの効果算定は、もう補助金込みでやっちゃっているということなんです。そこはそれで、その当時はそのやり方が正しかったということです。まあ今回はやり方も違うし…。

○齊藤委員

補助金があったかどうかは、これ表ではわからないということですね。あ、なかったということでは、

○松本地方参事官

制度としてはあります。そういうことですね。存続しています。はい、ちょっと単価は当時と違っているかもしれませんが、はい。

○原口委員長

ほかにございますでしょうか。

○齊藤委員

1 ページの事業概要の文言ですけど、4 行目の「しかし」はいらないと思います。

○松本地方参事官

そうですね。まず、では否定する方。

○齊藤委員

10 行目の「このため」はいいと思うんですけど、「しかし」はいらない。もう一つ言うなら、下の方 14 行目の「併せて」、「関連事業により」と、「実施することにより」と、「より」が 2 つ重なっているので、「関連事業として」と修正してはどうかと思いますあとは総合評価。担い手のことについて、上の詳細な分ではもちろん書いてあるんですけど、総合評価の方では少ないかなというところと、「女性の活躍」というのはあんまり見られなかったなと。スマート農業とかが進めば、女性、あるいは AI に詳しい若者とかの活躍の場というのは増えていくと思うので、そういう記述もあっていいかなと思います。これまでは結構、まあ小さなことですけど、いろんなところで、女性の活躍が見られて、グループでこんなことをしてますとか、イベントやってますとかあったんですけど、今回は全然そういう言葉がなかったで、聞いてみたら「女性の会員は 3～4 人いますが、旦那さんが亡くなって仕方なく組合に入ってます」という答えしかなかったの。ちょっと寂しい限りですね。

○松本地方参事官

では、総合評価の方にですね、担い手の育成確保に関する記述を追加するとともに、また、それから女性の活躍、女性または若者の活躍についてですね。これからちょっとエピソードをぜひ取材するとしてですね、何とかここに加えられるように努力いたします。

○原口委員長

では、もうどうしてもという質問があれば、大丈夫でしょうか。委員の皆様にはご熱心にご議論いただき、ありがとうございます。それでは次に資料 3、国営総合農地防災事業「筑後川下流左岸地区」についてご説明をお願いします。

○事務局（農政調整官）

筑後川下流左岸地区でございます。本地区につきましては、先ほどの筑後川下流地区と福岡県側の受益地を重複してございますので、事後時点の状況等については筑後川下流地区と同じでございます。特にそこから福岡県側を引き抜いたような形でございます。一応、事業の位置付け関係だけ少し説明します。工期につきましては平成 20 年から平成 30 年まで事業実施しています。本地区は先ほどの筑後川下流地区が昭和 51 年から平成 30 年まで行っている中で、平成 19 年に福岡県側を部分完了させてもらいまして、その完了した後の福岡県側において、筑後川下流左岸地区を平成 20 年から平成 30 年まで、水路の改修を行ったという事業でございます。地域の概要状況と土地改良施設

の管理状況については、先ほどの筑後川下流地区と同様ということで、ちょっと省略させていただきます。

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化について、2 ページ一番下から3 ページになります。今回、こちらの方の地域面積の減少としては、若干 264 ヘクタール減少となっております。先ほどの筑後川下流地区の関係で末端の区画整理が若干残されているところ、その減歩となります。

それから、主要作物の作付面積の変化でございます。事業計画時点（平成 19 年）の当初時点の現況と令和 6 年を比較したものとなりますが、結果としては先ほどの筑後川下流地区の作付面積について、福岡県の増減と同様で同じような結果になってございます。それから生産量を、そして生産額の比較、分析についても、先ほどの筑後川下流地区と同じ令和 6 年度の単収と単価で比較をした状況です。

次に維持管理費節減効果でございます。5 ページの上段でございますけれども、維持管理費節減効果については、施設管理費の変化として評価時点と比較をしております。現況の維持管理費と比較して、事後時点は計画していたよりも補修等の支出が少なく維持管理費の節減が図られているということでございます。先ほどの筑後川下流地区においては、整備後も土水路の部分とかございまして、近年、激甚化する豪雨の対応で、補修経費などが少し上がってるところでございますけれども、こちらの方は法面の強靱化を行いましたので、より節減できていると。

次に災害防止効果です。この災害防止効果は、本地区が湛水被害を防止することが目的でございますので、湛水被害軽減効果を確認しております。湛水シミュレーション上は当初計画と、それから事後評価時点については、ほぼこの湛水エリア的には変わりはありませんでした。あとはその中に賦存しております資産評価額については、近年の経済情勢の変化によりまして、その評価額が上昇してございます。ですので、比較しますところ被害の軽減額の方が拡大しているといった状況になってございます。

それから 4 点目の事業効果の発現状況でございます。まず、事業目的に関連する効果について 3 点あげてございます。クリーク法面崩壊に起因する広域的な災害の防止と農業生産の維持と農業経営の安定でございます。内容的には、湛水被害等の軽減が図られたことによって、農業生産の維持が図られて、それによって農業経営の安定が図られていった内容に取りまとめてございます。

次に事業による波及的效果等としましては 2 点でございます。こちらは先ほどの筑後川下流地区と同じ流域治水対策の取り組み。それから多面的機能の発揮について、筑後川下流地区と重複してございます。

次の生産基盤を基にした地区内の取組ですけれども、6次産業化の展開、地産地消に向けた取組、農産物の輸出の取組、スマート農業の取組ということで、先ほどの筑後川下流地区と同様になってございます。5～6点目につきましては、クリークを活用したイベントや体験学習の取組み、それから、多面的機能支払交付金を活用したクリークの保全については、先ほどの筑後川下流地区では取り上げてはおりません。

これらを踏まえまして本地区の効果算定結果は、総費用総便益比について1.76との形でございます。

8ページの事業の実施による環境の変化につましても、自然環境の変化、生活環境の変化、農業生産環境の変化について取り上げているところでございます。先ほどの筑後川下流地区と違うのは、筑後川下流地区で整備していただき、これを本地区でさらに更新整備してもらったという形でございますので、そういった観点で追加的な環境の変化について記載してございます。

そして、この課題等については、3点あり、クリークの水排水機能の保全、担い手の育成・確保、農業生産基盤の強化を取り上げてございます。

最後に総合評価として防災機能の保全、農業生産の維持、農業経営の安定、事業による波及効果等、事業効果の更なる発現の観点で総合評価を記載しています。

これ以降は事業の効果です。続いて法律が寄与した上、で総合的にいこう、さらなる発言を図っていくためのお取り組みを進めていくことが重要であったという。まとめにしてもらえた。

11ページ以降は、費用対効果分析の説明資料となっております。若干、取扱いが違うのは、先ほどの筑後川下流地区については、事業をやった場合とやらなかった場合において、事業をやったことによって発現する部分を効果として見えています。今回のこちらの筑後川下流左岸地区については、事業をやらなかったら被害が発生していただろうといった場合。事業を実施することで被害が無くなる、それによって、対象の資産賦存量は同じであっても、その資産価値については社会情勢の変動を踏まえ、現在に換算して取り上げており、事業によって機能を維持する部分を取り上げているといった形でございます。以上でございます。

○原口委員長

はい、ありがとうございます。それでは委員の皆様からの質問、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか？

○齊藤委員

今日はクリーク法面保護ということで、法面でいろいろ環境型とかいくつかありましたね。それで学校のそばだから、エリンギの銅像みたいなものまであって、そういう地域とか、環境にこう寄り添った事業をして、その地域の人に親しまれてるとかっていうような表現があってもいいのかなと。た災害とかどれだけ取水してるとかだけの法面工事じゃなく、景観にも配慮している。木造みたいに見える材質で観察できるようなところを作ったりしている。地域に貢献しているというところは、評価に入れておかなきゃいけないと思う。

○松本地方参事官

ありがとうございます。あの8ページですね、この(1)に書いているような形で、今あの委員のあのおっしゃったような様子を、あの9ページの方ですね。

○齊藤委員

そうです。その評価の中だけでなく、総合評価のにもきちんと書いていた方がいい。

○松本地方参事官

はい。検討いたします。ありがとうございます。

○能本委員

だから、この項目として、自然環境のほかにもう1つ立てていいのかなとか、こういう自然環境の中に入れるんじゃないくて、こういう教育的目的というのが、地域にこう寄り添った工事なのか分かんけど、なんかそういう項目を立ててやってもいいのかな？

○松本地方参事官

はい、御意向を併せて検討いたします。

○原口委員長

ありがとうございます。あの15ページの災害防止効果の表ですけど。あの、昨年度の技術委員会でもあったと思いますけど、この「現況」、「事業ありせば」のハイフンですが、ゼロなのか、なんなのか。まあ、そういった話があったと思うんですけど、これは。「現況」あるいは「事業ありせば」ということで、もう被害はないということの想定でしょう。その場合、この「なかりせば」の計算の、まあ計算はシミュレーションなので、降水量は10年確率でしたかね？

○事務局（農政調整官）

事業なかりせばでは、水路の法面が崩壊していくことによって、隣接する土地ですとか、道路ですとか、直接的な被害があるということと、その水路が埋設して通水断面が低下して湛水被害が発生する、排水が悪くなって湛水する。それらが放置しておく、やっぱりその場が湛水していくことですが、被害額としてカウントします。これが、事業実施しますと、それらの法面崩壊が収まりますので、将来的な被害が発生しないというシミュレーションとなっています。ただ、現況についてはあの算定上は現状は取り扱いません。ありせば・なかりせばでやりますので、ただ、こちらの様式上の形式的な枠がございます。なので、こちらは算定上の誤解がないように、ゼロという形で、影響がないようにしております。

○原口委員

まあ、この表の一番右の年効果額があのだ算定に使われたということですね。そうすると「④＝①－②」なので現況も入ると思うんですけど、現況がここは「ゼロ」。

○事務局（農政調整官）

あの、すべて全面的に更新事業をやったということが、このページはこういう形だったということもあると思います。これに新設部分として機能向上ですとか、そういったことが加わっていきますと、現況から上げなきゃいけない部分、その部分でこの現況との差が出てくるところがございます。今回は全面的に更新だったということで、将来的に、現況とは差が出ないような形になったという。結果的にこういう表現になっているということでございます。

○松本地方参事官

はい、すいません。昨年度の筑後北部地区の時は、あの、農業被害でない市町村全体の被害額を最初入れちゃってたので、それで何かこうちょっと齟齬が生じるような形になっていたということ記憶しております。今回はそういうエリアでなかったということで、現況の被害もその資料には載せてない。

○松本地方参事官

まあ、シミュレーションの時にあの完成しなかったということで。

なくなれば田面下1メートル水位にすることと、通水量を計画は元通りに戻すという形ですか。

○原口委員長

あのちょっと少しずれますけど、あの右岸の方ですね。先日、事業所の方に行って、この効果の表現の仕方についてですね、話があった時に、もともとクリークとしてあるところを、ちょっと、補修とかそういう形でやってるだけなので、その事業で湛水被害が大きく軽減されるとか、それがなかなか評価できないとかあったんですけど。まあシミュレーションするとこういうのが出てくるといことですね。

○松本地方参事官

その普段の説明をやってて、あんまりすとなんこないんですけど、あの「ありせば・なかりせば」なので、そもそも当初の事業から無いやつと。当初の事業と更新事業と合わせた費用と効果っていうことでやってますので、全部つまりゼロ-百で評価してるっていうのがこの。

○原口委員長

更新の前も含め効果に含まれているという。右岸でこのあいだお話ししたのは、もともとあのを含んだのではなく、この事業の効果を表現するのが難しいということでした。

ありがとうございました。いかがでしょう。豊先生大丈夫でしょうか？

○豊委員

ああ、これはまあ大丈夫です。はい。また先ほどと関連ありますけど、あのここでも単価ですね。助成金を引いた場合の単価がどうなってるのかっていうのを、確認してもらえるのであれば、確認してほしいなというのがあります。まあ、物価上昇率と賃金が上がっていく中で、助成金を外した単価があまり高くなってないというようなことがあれば、先ほど言ったことにもつながりますが、今後に向けた取り組み課題になってくるかなと思ったりしますので、先ほどと似たようなことになりましたが、そこは可能であればお願いしたいと思います。以上です。

○原口委員長

わかりました。

それでは委員の皆様には熱心にご議論いただき、ありがとうございました。次回第2回の技術検討会では、「事後評価地区別結果書」に、第三者の意見を加えて決定することになりますので、私の方から取りまとめ方について、2つ提案させていただきたいと思います。1つ目ですが。事後評価地区別結果書については、事務局において、本日各委員からいただきました意見等を反映させて、次回の技術検討会で報告をお願いします。2つ目です。「第三者の意見」については、現地調査及び本日のご議論を踏

まえ、私の方で素案を取りまとめ、次回の技術検討会でお示しし、取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか？

それでは、特に意義等が無いようでございますので、次回の技術検討会での意見の取りまとめ方は、私からの提案のとおり進めさせていただきます。 他にご意見等無いようでしたら、これで本日の議事はすべて終了いたします。 委員の皆様方、 次回の技術検討会もよろしくお願い致します。 それでは進行を事務局の方にお返しします。

○土地改良管理課長

本日は、令和7年度の国営事業事後評価筑後川下流地区、そして筑後川下流左岸につきまして、委員の皆様方にご検討いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の技術検討会の方を終了させていただきます。次回の技術検討会ですけども8月5日火曜日です。熊本地方合同庁舎の方で行いますのでご多忙な中ですが、まだ暑い中になるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○土地改良管理課長

ありがとうございました。豊先生、ありがとうございました。

○豊委員

どうもありがとうございました。

○原口委員

ちなみに5日の時間は、午後2時か3時とかいったところでしょうか。

○事務局（農政調整官）

すみません次回はですね8月5日の13時30分、午後ですね。はい。